

2015年1月20日(火) 月刊ケア2月号 掲載

かわらばん『臨床工学技士 当直体制を導入』の記事

医療機器管理室 秋本 大輔 係長

医療機器の操作・点検等を行う臨床工学技士が当直制で対応

函館中央病院

函館中央病院（函館市）の医療機器管理室では昨年十一月から臨床工学技士の勤務体制に当直制を導入し、夜間の時間帯も含め常時速やかに対応できる体制を整えた。

臨床工学技士は病院で扱う医療機器全般を対象に、操作、保守・点検などを行う専門職種。同病院では十二人の臨床工学技士が勤務し、各セクションで活動、新たな機器が導入される場合にはいち早く扱いを修得し、職員向けの学習会も開催している。

同病院では主に、手術室（人工心肺装置、全身麻酔器、心電図モニター、電気メスなど）、高気圧酸素装置、カテーテル検査時の補助循環装置や体外式ペースメーカー、内視鏡システムと電子スコープ、人工透析装置、ICU（生命維持管理装置など）、NICU（新生児集中管理室の人工呼吸器や治療装置）などの場面で活動している。



秋本係長

「当直制に切り替えたのは、この数年で病院が扱う医療機器が増えると同時に細分化され、臨床工学技士の役割が増大した影響が大きいです。機器の中には二十四時間継続して活用するものもあります。夜間に機器が突然不調になります。場合、従来は自宅でPHSに連絡を受けていたのですが、当直制にすることで即座に対応することができます。夜勤の看護師も夜間何があつても安心できると話しています」と同室の秋本大輔係長。

扱う機器によっては対応する時間帯や長さも異なり、同室ではシフトを組みながら各セクションで活動。医療スタッフがスムーズに治療や業務を行えるよう、安全性の確保に努めている。患者さんにとっては直接触れ合つことは少ないが、縁の下の力持ち的存在として日々院内を駆け回っている職種といえる。